



日本産業衛生学会
近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会(事務局)
〒634-8521 奈良県橿原市四条町840
奈良県立医科大学地域健康医学教室内
専用TEL・FAX.0744-22-1801
発行責任者・車谷典男(地方会会长)
<http://jsokink.umin.jp>

第62回近畿地方会総会にあたってのごあいさつ

近畿地方会会长 車谷 典男



会員の皆様におかれましては、益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。地方会活動の近況についてご報告させていただきます。

岡山での本学会が終了し、いよいよ近畿地方会が担当する第88回日本産業衛生学会の準備作業が本格化し始めました。既にご案内の通り、来年2015年5月13日から16日にかけて、グランフロント大阪で開催いたします。メインテーマは「Quality of Working Life—グローバル化と労働形態多様化の下での展望－」です。労働生活の質がさしつけの日本語訳ですが、QWLあるいはQoWLの略語が、産業保健活動を推進させるためのランドマークになって欲しいとの期待から、幹事会での論議を経て、決まったものです。メインシンポジウム3題、指定シンポジウムも10題は既に決定し、近々、ホームページに掲載予定です。今後、準備作業をさらに加速させていくことになりますが、地方会会員の皆様のより一層のご協力を賜りますよう、企画運営委員会委員長として改めてお願い申し上げます。

今年は、2年に一度の役員選挙の年です。地方会長、監事、代議員、そして理事の選挙が、豊川彰選挙管理委員会委員長のもとで実施されます。7月末日までの会費完納が、投票権と被投票権の前提条件になっていますので、ご注意ください。この間、豊川委員長のもとで近畿地方会選挙細則の改正作業を進めていただきました。このほど、幹事会で改正が承認され、今

回の代議員会、総会で報告させていただきました。詳細は本ニュースの関連記事をご参照ください。

本年度の地方会活動も盛り沢山です。その都度ごとの近畿地方会ニュースやホームページをご覧いただき、日頃の産業保健の研究と活動に生かしていただければと思います。

なかでも、本年11月15日(土)に近畿大学東大阪キャンパスにて開催される第54回近畿産業衛生学会は、地方会の重要な学術事業です。伊木雅之近畿大学医学部教授を中心に、周到な準備と魅力的な特別プログラムの企画が進められています。一人でも多くの会員の皆様が、近畿地方会優秀演題賞の獲得を目指して参加されることを願っています。

今後とも、会員皆様の地方会活動への主体的な参加を引き続きよろしくお願ひいたします。



(シンポジウム会場)

【お知らせ】 本年は本部ならびに地方会役員選挙の年です。詳細は7ページをご覧ください。

平成26年度総会議事録

日 時：2014年6月21日(土) 13:10～13:50

場 所：大阪市大医学部校舎4階大講義室

1. 開会

2. 地方会長挨拶

3. 議長選出

竹下達也会員（和歌山医大公衆衛生学）を選出

4. 総会成立の確認

5月15日現在の地方会員数1350人のうち出席74名、委任状459名で、会員の5分の1以上の出席により総会は成立（地方会会則第18条）

5. 議事録署名人の選出

上原新一郎会員（大阪市大）

平田真以子会員（みづほFG大阪健康開発センター）

6. 議事

(1) 平成25年度近畿地方会事業報告

車谷地方会会长から、地方会ニュース第98号（以下、総会資料と略）の3頁と4頁に掲載された事業報告案に基づいて説明があった。

(2) 平成25年度決算報告

総会資料2頁に掲載された収支報告書に基づき説明があった。

(3) 平成25年度監査報告

宮上浩史監事から、中島美繪子監事とそれぞれ独立して必要書類を監査した結果、適正に管理されている旨の報告があった。車谷会長から、宮上監事による監査が幹事会直前となつたため、総会資料には監査結果を添付できなかつたので、7月15日号の地方会ニュースに掲載する旨の補足説明があつた。監査報告を受けて(1)と(2)が括承認された。

(4) 平成26年度事業計画案

車谷地方会会长から総会資料5頁に基づいて説明があり異議無く承認された。

(5) 平成26年度予算案

清田地方会副会長から総会資料2頁右端列の予算案に基づいて説明があり異議無く承認された。

(6) 役員選挙の実施について

車谷地方会会长から、本年度に役員選挙を実施すること、それにもなつて近畿地方会選挙細則を幹事会で改正承認したこと、改正点は、①日本産業衛生学会の公益法人化にともなつて変更になつた定款・規定に合わせて根拠条文等を修正、②得票が同点の場合、選挙管理委員長がくじにより順位付けする、③監事に決まった者は理事候補者に挙げない、④理事定数が4名を

超えても理事候補の投票数は4名までとする、⑤地方会長・監事・代議員選挙は投票用紙郵送のみ、理事選挙は電子投票のみで実施、⑥細則の改廃は幹事会で行い代議員会および総会に報告する、との報告があつた。続いて、豊川選挙管理委員長から、2014年7月1日公示、7月15日号地方会ニュースとホームページで公告予定である。8月8日正午まで会長・監事の自薦他薦期間、9月22日必着で会長・監事・代議員の投票用紙を郵送する。10月10日選挙管理委員会宛に必着とする。10月18日開票し、10月31日までに選挙結果を中央選挙管理委員会に報告するとの発言があつた。さらに宮上監事から、本規則の改正は、周知期間が十分でない恐れがあるため、電子投票システムの導入は代議員選挙まで一挙に拡大せず理事選挙に限定するのが適正との発言があつた。

- (7) 第54回近畿産業衛生学会（2014年11月15日・近畿大学東大阪キャンパス）の進捗状況が、伊木会長から順調に準備が進んでいる旨の報告があつた。一般演題は例年より多い45題を予定しているので奮って演題登録いただきたい。懇親会も開催予定である。詳細は総会終了後ホームページに掲載予定との報告があつた。
- (8) 第88回日本産業衛生学会（2015年5月13～16日）の準備状況の説明が車谷企画運営委員長からあつた。
- (9) 廣部幹事から日本産業ストレス学会への参加呼びかけがあつた。
- (10) 第55回近畿産業衛生学会を2015年11月14日(土)に兵庫県医師会館を会場として開催することの報告が丸山総一郎次期会長からあつた。

7. 議長解任

8. 閉会

【以下に監査報告書を添付します】

監査報告
私は平成25年度における近畿地方会の職務の執行を監査するため、地方会長と事務局員から事業の報告を開き、重要な経営関係書類を閲覧し、その必要と思われる方法を用いて監査した結果、次の通り報告します。
1. 収支報告書は平成25年3月1日から平成26年2月28日まで、平成25年事業年度の収支は適正に表示しているものと認めます。
2. 職務執行に関する不正の行為、または法令もししくは定款に違反する事実の有無については、指摘すべき事実ではなく、適正かつ効率的な職務遂行がなされたものと認めます。
以上
公益社団法人 日本産業衛生学会 近畿地方会
平成26年 6月11日 監事 中島 美繪子
平成26年 6月21日 監事 宮 上 浩史

平成25年度近畿地方会収支報告および平成26年度予算

1. 収入の部

科 目	25年度予算額	25年度決算額	26年度予算額	摘要
(1) 会費収入	2,200,000	2,286,000	2,200,000	
地方会活動費	1,900,000	1,714,000	1,900,000	
特別会員会費収入	300,000	572,000	300,000	2,000円×857人 総会特別講演等当日参加費
(2) 助成金収入	1,890,000	1,878,000	1,890,000	
日本産業衛生学会助成金収入	1,890,000	1,878,000	1,890,000	
本部選挙交付金	0	0	0	1,500円×1,252人
(3) 事業収入	180,000	240,000	120,000	
広告料収入	180,000	240,000	120,000	
(4) その他収入	500	314	400,500	
受取利息	500	314	500	
役員選挙積立金より	0	0	400,000	
当期収入合計	4,270,500	4,404,314	4,610,500	
前期繰越収支差額	3,411,856	3,411,856	2,373,579	
収入合計	7,682,356	7,816,170	6,984,079	

2. 支出の部

科 目	25年度予算額	25年度決算額	26年度予算額	摘要
(1) 事業費	3,450,000	2,680,334	3,450,000	
①機関誌費	1,300,000	1,018,996	1,350,000	
印刷費	500,000	504,016	550,000	
広報活動費	150,000	0	150,000	
通信運搬費	650,000	514,980	650,000	
②助成金支出	1,400,000	1,100,000	1,300,000	
近畿産衛学会開催助成金支出	500,000	500,000	500,000	
産業医部会助成金支出	150,000	150,000	150,000	
産業看護部会助成金支出	150,000	150,000	150,000	
産業技術部会助成金支出	150,000	150,000	150,000	
研究会補助金	300,000	150,000	200,000	
研修会補助金	150,000	0	150,000	50,000円×3研究会
③例会事業費	750,000	561,338	800,000	
地方会総会開催費	500,000	501,338	550,000	
学術担当費	250,000	60,000	250,000	
(2) 管理費	1,370,000	1,362,257	2,090,000	
①運営費	520,000	612,837	1,490,000	
幹事、代議員会費	120,000	168,300	180,000	
広報涉外費	300,000	325,000	350,000	HP関連
役員改選費	0	0	800,000	
通信運搬費		57,337	60,000	
運営雑費	100,000	62,200	100,000	幹事会交通費
②事務費	850,000	749,420	600,000	
事務局費合計	500,000	500,000	500,000	
備品	250,000	229,215	0	PC更新費用
消耗品費	100,000	20,205	100,000	
(3) その他支出	400,000	400,000	0	
役員改選積立金支出	400,000	400,000	0	26年度実施予定の積立金
(4) 事業積立金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
日本産業衛生学会開催準備金	500,000	500,000	500,000	
産業医・産業看護全国協議会開催準備金	500,000	500,000	500,000	
(5) 予備費	500,000	0	500,000	
当期支出合計	6,720,000	5,442,591	7,040,000	
当期収支差額	-2,449,500	-1,038,277	-2,429,500	
次期繰越収支差額	962,356	2,373,579	-55,921	
支出合計	7,682,356	7,816,170	6,984,079	

財産目録 (1)ノートパソコン Let's noteSX2法人モデル (2)FAX (0744-22-1801) Panasonic 1台

25年度の会計年度は平成25年3月1日から平成26年2月28日まで。

第62回近畿地方会 シンポジウムを拝聴して

パナソニック健康保険組合
健康管理センター

橋 口 克 賴



去る6月21日、大阪市立大学医学部大講義室において「ビックデータ時代の産業保健～健康経営を意識した取り組み～」というテーマで第62回近畿地方会シンポジウムが行われました。シンポジウムでは「産業医の立場から」、「産業看護職の立場から」、「保険者（事業者）の立場から」という3者から発表があり、企業に健康経営をどう意識させるかについて討論がなされました。

まず、三井化学(株)大阪工場の井手宏先生から、健康管理部門の手を離れた自主的活動の事例紹介があり、健康づくり活動は個だけではなく、職場単位という集団へのアプローチを行い、その結果を評価することにより競争心を高めるなどの工夫が必要と報告がありました。このような活動を展開するにあたり、すでに「健康」が会社の経営戦略の一部に位置付けられていることが大きいということでした。

次に、EMGマーケティング合同株式会社の荒木先生から、米国企業のグループ会社であった頃に確立された仕組みについて報告がありました。会社の経営方針のひとつに「健康」に関する方針が採択されており、それを実行していく重要なポイントとして①会社としてコミットメントされている②実効性を担保する③ラインも実行の責任をもつ④業務評価につなげるという4点を挙げられておりました。

最後に、パナソニック健康保険組合健康管理センターの鈴治舎先生からは、国の事業であるデータヘルス計画の取り組みについて、健康保険組合の立場で説明があり、健康保険組合と事業者がWIN-WINの関係であるための工夫が示されました。企業とのコラボヘルスにおいてはレセプトデータという機微な個人情報の扱うため、より慎重で丁寧な対応が重要であることを強調されておりました。

「企業に健康経営を意識させるにはどうしたらよいのか？」というテーマに関して、三人の演者の先生方はそろって、「健康づくり・健康管理の必要性・メリットを、データを使用して説明する。」と主張されておりました。健康づくり活動を行う際に、産業保健スタッフの自己満足に陥りがちなケースを散見します。このシンポジウムに参加したことで「企業のメリットとして捉えさせ、行動させるためにはどうすればよいのか？」という視点で、これまでの産業保健活動を再確認する良い機会を得ることができました。

第62回近畿地方会総会・特別講演 「職域における健康づくりの潮流～ 国家戦略の動向から～」を拝聴して

(一財) 京都工場保健会・
産業保健推進室

西 田 典 充



東京大学医学部付属病院22世紀医療センター助教/ヘルスケア・コミッティー株式会社代表取締役である古井祐司先生の特別講演を拝聴いたしました。データヘルス計画と職域での健康作りに関して、その制度の本質や狙いを含めて明快に解説して下さいました。

まず、日本の医療費は介護保険を含めると、先進国の中でも決して安くはなく、少子高齢化による財政的な厳しさから、医療制度を効率的に運営することが必要となっており、データヘルス計画は医療資源の活用のための政策であるとのことです。

そのためには企業と健保の持つデータから予防医学的な知見を得て、個々の集団特性に合わせた効率的な介入を行うことが望まれており、例えば、長野県は医療費が低いと知られていますが、疾患別に見るとまだ効率化できる可能性があるなど、実例を交えて丁寧に説明下さいました。

また、職域における健康作りに関しては、従業員の健康を達成することで、生産性の向上や、コスト、医療費の抑制が期待されているとのことです。そのためには、経産省・厚労省は施策を通じて、健康作りを行う企業に金銭的なインセンティブを与える方針がとられつつあるとのことで、実際に政策投資銀行は健康作りを行っている企業に低金利での融資を行っている等の実例も紹介いただきました。

講演を通して、国は厳しい社会・経済的な制約の中で医療制度の持続を図ろうとしている感じられました。しかし、ただ医療費抑制のためだけの政策ということではないとも感じました。データヘルス計画では、集団特性に合わせた効率的な予防医学の発展や新たな知見を得るという狙い。職域では、健康作りに取り組む企業を支援し行動を促すという狙い。今後、私達のるべき行動を考えさせられました。

日本の医療制度の持続性に関して、悲観的に捉えられることが多いです。また現実も厳しい見通しであることは間違いないと思います。しかし、そんな中、産業医学・予防医学に関わる私たちがデータヘルス計画、職域での健康作りの支援を通して、より効率的で効果的な方法を見いだし、行動に移すことができれば、明るい道も見えてくるのではないだろうか？そんな印象を得た講演でした。



第87回日本産業衛生学会に参加して

近畿労働金庫
健康管理センター

藤 吉 奈央子



“どんな学びがあるかな” “誰に会えるかな”と、5月22日より岡山コンベンションセンターで開催された第87回日本産業衛生学会に胸を躍らせ参加しました。後楽園などの観光地への誘惑に負けることのない、充実した内容で、学会会場とホテルの往復（夜は酒場へ寄り道もありましたが、それもまた学び…）の3日間でした。特に“職域メンタルヘルス困難事例への対応－精神医学の専門家と語る－”では成人期の発達障害の概略、うつ病の再発率の高さから『うつ病は治るということへの違和感』という指摘、対象者に対して『フェアにオープンな会話をオープンなスペースするという意識』など経験豊富な先生方の踏み込んだ率直な意見を聞くことが出来ました。発達障害の定義、ケースワークという視点をもつ具体的な介入方法、『評価やルールを明確にして限界も伝える』という産業現場での面談スキルなど、早速現場で対応する際に活かせそうな情報だと感じました。特に若い世代に“承認不安”が多く、SNSなどで承認が可視化され事で、荒っぽく自分の生存価値をも考えてしまうという話などは現代独特の問題だと感じました。また、“これから”的健康科学～産業保健におけるダイバーシティ・マネジメントストラテジー～”も非常に印象に残る内容でした。女性の役員の世界レベルの比較、女性活用が進んだ企業は業績も向上しているというデータ、“多様性を受け入れるという当たり前のように”だけ、日本では十分ではない”、“男性の過重労働が女性の社会進出を阻害する可能性がある”等の指摘、健康格差の問題などが示され、非常に奥の深い難しい問題だと思う反面、今後ますます重要性を持つテーマだと感じました。学会に参加し、現場の感覚よりも学術的な色彩が濃くなった印象を持った時期もありましたが、今回は、現場と学術双方の調和が取れているように思え、双方の良い面を上手に活用することの必要性を学びました。現場にいながら学術的なことを進める時間はなかなかありませんが、そのことを言い訳にせず出来る事からまとめていくという視点を持ち仕事をしたいと心新たにしました。また、座学による学びだけでなく、普段お会い出来ない先輩方にお目にかかる事も出来、“これぞ学会の醍醐味”を感じた3日間でした。

メインシンポジウム1を拝聴して

三菱電機(株)
三田製作所健康増進センター

田 口 要 人



今回はサブテーマである「抗少子化及び抗加齢化」のうち、普段あまり意識したことがない少子化について考えてみようと思い「抗少子化に向けた産育システム」と題するメインシンポジウム1を拝聴しました。

最初に加藤則子先生は、仕事と子育てを両立させる女性が増えていること、育児に参加する父親の割合増加していることなどを挙げ、育児環境は調査結果のうえでは改善しているが、少子化が親の育児能力低下につながっていると問題提起されました。子育て支援として、海外では職場に専門家が出席して育児講座などの職場介入プログラムが行われていることが紹介されました。将来、産業保健職が職場で育児講座を企画する日が来るのかもしれませんと驚きながら聴講しました。

次に日比野由利先生は、国内では体外受精で生まれた子供の数が30万人を超えた一方で、人工妊娠中絶が年間20万件を超える社会のひずみを指摘し、不妊治療以外の選択肢も必要ではないかと問題提起をされました。匿名出産制度の創設など大胆な提案もありました。不妊治療に悩む中堅社員が意外と多く、いろいろ考えさせられる内容でした。

最後に三砂ちづる先生は、少子化について統計上の数字ではなく、具体的な言葉で語ることにより議論を深めようと呼びかけられました。つまり、男女が仲良くなくなり、月経や妊娠、出産はキャリアにとって肯定的に考えられなくなり、子育ては苦役と思うような状況をどうするのかという切り口です。少子化対策として環境を整えれば、子供を産むというのか？という問題提起もあります。三砂先生は豊かな出産経験のヒアリング調査などを通じて身体経験を肯定的に伝える取り組みを続けていたとのことでした。その中で話題にあがった「おむつなし育児」は、私も現在、育児の中で経験する機会があり、我が子に紙おむつをはかせて放置していた時には気づかなかった表情やしぐさの変化を読み取れるようになったことを思い出しました。

職場でも部屋に閉じこもらず、現場に出て社員の表情や雰囲気をもっと観察することで解決できる問題があるかもしれない自分業務を振り返りながら、産業保健の原点を思索する貴重な機会となりました。



第19回 近畿産業医部会研修会 開催案内

【研修会趣旨】

近年国内の多くの企業が海外に社員を派遣しています。赴任先の環境変化、感染症、生活習慣の違いなど健康障害の要因は多く、しかも医療へのアクセスが容易でないなどの問題も存在します。また、最近では異常気象や政情不安などが発生する危険性もあります。そこで、今回の研修会は海外勤務者の安全と健康を守るために、産業衛生活動の在り方について参加者の皆様と議論を深めたいと思います。

1. 日 時 平成26年9月20日(土) 14:00 ~ 17:00
2. 場 所 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
3. 受講資格 1)日本医師会認定産業医
2)産業看護職、人事・労務・産業保健実務担当者
4. テーマ・講師

「海外勤務者の安全と健康を考える」

- 1)基調講演「海外勤務者の健康管理ABC」
講師 西山 利正（関西医科大学 公衆衛生学）
座長 久保田 昌詞
(大阪労災病院 勤労者予防医療センター)
- 2)シンポジウム
「海外勤務者の安全と健康を守るために」
シンポジスト
 - ・辰巳 嘉英（パナソニック健康保険組合 健康管理センター海外医療対策室）
『海外勤務者の健康管理について』
 - ・大西 裕美（P&Gジャパンヒューマンリソーシズ アジア・ヘルスシステム）
『海外赴任者および海外出張者の安全と健康を守るために—P&Gの取り組み—』
 - ・安藤 裕一（インターナショナルSOSジャパンメディカルデパートメント）
『海外における医療リスクと医療搬送』
 座長 中西 一郎
(東レ滋賀事業場 健康管理センター)
古西 満
(奈良県立医科大学 健康管理センター)

5. 単位 生涯研修（専門）3単位
6. 受講料 3,000円
7. 受講予定者数 200名
8. 申込方法（申込受付期間：平成26年8月4日～9月6日）
氏名、職種、産業医認定証番号、所属医師会、連絡先住所、電話・FAX番号を記載の上、第19回近畿産業医部会研修会実行委員会事務局（古西 満）まで、FAX（0744-24-9212）にて受付
尚、受講票は送付いたしません
9. 問合わせ・申込先
第19回近畿産業医部会研修会実行委員会事務局：
奈良県立医科大学健康管理センター
〒634-8522 奈良県橿原市四条町840
TEL：0744-22-3051（内線：2190） FAX：0744-24-9212

産業看護部会からのお知らせ

○平成26年度研修会のご案内

第1回定例研修会

- 日 時：平成26年7月26日(土)
13:30～16:00（受付13:00～）
会 場：エル・おおさか南館5F
テーマ：「働くがん患者への支援
～最新のがん治療と産業看護職の役割～」
講 師：
 - ・大阪府立成人病センター
がん予防情報センター企画調査課
参事 井岡 亜希子 先生
 - ・大阪がんええナビ理事長、
がんとともに生きる会副理事長
濱本 満紀 氏
参加費：日本産業衛生学会員 無料
非学会員（500円）資料代

第2回定例研修会（詳細未定）

日時：平成26年12月20日(土) 13:30～17:00予定
会場：エル・おおさか

【第一部】

- 講演：「データヘルス計画について」（仮題）
講師：プール学院大学 教育学部教育学科
健康・スポーツ科学センター長 岡田 邦夫 先生

【第二部】

懇談会：「産業看護専門職に関する新たな制度について」
ゲスト：本部産業看護部会部会長 五十嵐 千代 氏
※最新情報は日本産業衛生学会ホームページでご確認ください。

○産業看護講座 基礎コース（会場：東京工科大学）

前期：平成26年8月27日(水)～29日(金) 定員200名
後期：平成27年3月12日(木)～14日(土) 定員200名

産業看護継続教育が見直し検討中のため、本プログラムでの実施は今回が最後となります。近畿での開催はありませんので、この機会を活用してください。受け付けは先着順となっており、定員になり次第終了となります（申し込み期間延長）。早目にお申し込みください。

○産業看護講座「短縮Nコース」実施報告

近畿での開催が最後のプログラムということもあります、70名の方から申込みいただき、3月14日(金)・15日(土)・21日(金)・22日(土)の4日間、エル・おおさかにて開催しました。全課程修了者は55名（看護師42名保健師13名）、看護師42名中21名の方がレポートを提出されました。

技術部会からのお知らせ

平成26年度は12月14日に中国の研究者と日本の研究者で職業病事例討論したいと考えています。

表題仮称「中国の職業病症例と日本の職業病症例の報告会とその予防としての保護具」。

この報告を聞き症例の原因を確かなものにするのに必要な測定技術（臨床検査以外）を理解できればと考えます。また予防のための保護具の使用範囲が変わりつつあります。また新しい保護具の種類も多様化し、予防のための保護具の選び方について勉強したいと考えています。

特に中毒症例とした根拠や専門的でない臨床検査についても勉強し、技術部会だから出来る質問を沢山出して討論したいと思います。これら開催について御意見や、進め方についての提案がありましたら下記にご連絡下さい。

世話役 河合 俊夫 Tkawai@jisha.or.jp



近畿地方会役員選挙公告

- ①次期地方会会长、次期監事、次期代議員の選挙を行います。
- ②平成26年8月8日(金)正午までに、次期地方会会长と次期監事の自薦・他薦候補者を電子メール (s-uehara@med.osaka-cu.ac.jp) あるいはファックス (06-6646-0722) で選挙管理事務局(上原)にお知らせください。立候補、推薦届出のファックス用紙は近畿地方会HPから入手できます。候補者を推薦される場合(他薦候補者の場合)、その候補者の日本産業衛生学会の会費納入状況(会費未納の場合、被選挙権が与えられなくなります)と当選時の受諾意思について御確認いただき、そのこともお知らせください。
- ③平成26年9月22日(月)までに、選挙管理委員会事務局は地方会員全員に、地方会会长候補者と監事候補者(すでに受諾意思が確認された者)の氏名と代議員候補者(被選挙権者名簿に掲載されたもの)の氏名となる名簿と投票用紙とを郵送します。
- ④投票期間は、平成26年9月23日(火)～平成26年10月10日(金)(必着)です。
- ⑤平成26年10月18日(土)開票作業を行います。ここで、地方会会长、監事、代議員が決まります。
- ⑥平成26年10月31日までに、選挙管理委員長と選挙管理委員会事務局長は、新地方会会长と新監事と新代議員の名簿を作成し、本部に報告します。
- ⑦平成26年11月から12月にかけて、選挙管理委員会事務局は、新代議員に理事互選のための新代議員名簿を郵送します。理事選挙は電子投票での投票となります。投票締め切り後、選挙管理委員会が開票して確定します。

選挙管理委員長 豊川 彰博
選挙管理委員会事務局長 上原 新一郎

日本産業衛生学会近畿地方会 選挙細則(2014年6月改正)

第1条 日本産業衛生学会定款第8条ならびに第26条による「役員の選任に関する細則」、「代議員の選任に関する細則」、「地方会に関する細則」、「選挙管理委員会に関する細則」、及び近畿地方会則第8条に基づき、地方会会长(以下「会長」という)、理事、代議員、地方会監事(以下「監事」という)を選出するため本細則を定める。

第2条 会長、代議員、監事の選任に関する選挙資格・被選挙資格は「代議員の選任に関する細則」第2条が定める地方会会員に限られる。

第3条 会長、代議員、監事選出の方法と定数

1. 会長、監事選挙については、立候補もしくは本人

の承諾を得て推薦され地方会選挙管理委員会が作成した被選挙人名簿による。

2. 代議員選挙については、選挙管理委員会が作成した被選挙人名簿による。
3. 会長、監事、代議員の投票は、投票用紙の地方会選挙管理委員会への郵送により行う。
4. 会長については1名まで投票できる。
5. 代議員の定数は「代議員の選任に関する細則」第5条第1項の定めるところによる。代議員については20名まで投票できる。
6. 監事については2名まで投票できる。
7. 当選の決定は得票順に定数までとする。
8. 得票が同数の場合、地方会選挙管理委員会がくじにより順位をつける。
9. 代議員選挙において、定数の外、得票順に若干の予備代議員を選任する。

第4条 理事選出の方法と定数

1. 理事の定数は中央選挙管理委員会の定めるところによる。
2. 代議員は、地方会所属の代議員の中から4名まで電子投票システムによる投票ができる。定数が4名未満の場合は、定数まで投票できる。
3. 監事に決まった者は理事候補には挙げない。
4. 理事の当選の決定は得票順に定数までとし、以下得票順に若干の予備理事候補者を選任する。
5. 得票が同数の場合、地方会選挙管理委員会がくじにより順位をつける。
6. 理事に選ばれた者が就任の辞退を申し出た場合は、次点の者を当選者とする。

第5条 選挙管理委員会

地方会会长は、「選挙管理委員会に関する細則」第2条に基づき、地方会選挙管理委員会委員として代議員から選び委嘱する。

地方会選挙管理委員会は中央選挙管理委員会と協力し、以下のことを行なう。

1. 本会選挙全般にわたる公正、民主的な管理運営
2. 選挙人・被選挙人資格の確認
3. 被選挙人名簿の作成
4. 投票用紙の作成、発送、残余の用紙の破棄、およびそれらに相当する作業
5. 開票作業、当選人の決定
6. その他必要な事項

第6条 この細則の改廃は幹事会で行い、代議員会、総会に報告する。

附則

1. 本改正細則は平成13年5月26日より実施するものとする。
2. 本改正細則は平成16年5月29日より実施するものとする。
3. 本改正細則は平成26年6月21日より実施するものとする。



会員の声



再入会させて いただきました

関西福祉科学大学・健康福祉
福田 早苗

大学院を卒業し早いもので10年以上が経過いたしました。今年度から労働衛生学・衛生学などを大学で担当することとなり、産業衛生学会及び近畿産業衛生学会に再入会させて頂きました。当大学健康科学科は、養護教諭第一種免許とともに第一種衛生管理者の申請資格を取得できます。いずれも衛生・公衆衛生関係の知識が欠かせず、環境衛生実習では、作業環境測定項目の実習だけでなく、企業様のご協力で実際の産業衛生の現場見学も行っております。そういう意味で産業衛生学会ではたくさん勉強させていただくとともに最新の労働衛生関係の知識を得、学生に少しでも興味を持ってもらいたいと考えております。

研究に関しては8年ほど前から慢性疲労の研究を行

っております。主には慢性疲労のバイオマーカー探索の研究をしておりますが、近年、職域での慢性疲労がその後の疾患発症や労働の質の低下につながるかどうかの追跡研究も開始しております。慢性疲労といえば、ストレスとどう違うのかという質問をよく頂きます。この回答はかなり難しいのですが、疲労はプライマリケアで非常によく訴えができる症状の1つであり、ガンや肝臓疾患、糖尿病などの患者さんでもしばしば訴える症状の1つです。ストレスは、外部の何らかのストレッサーがあり、それに対する反応と理解できると思います。言葉の定義以外でも、実験的に疲労得点が高くなる課題とストレス得点が高くなる課題は異なり、それに伴うコルチゾールの反応も異なります。臨床的にはなかなか区別が難しい面もあると想いますし、両者は密接な関係をもつことは明らかです。産業衛生の分野は職業性ストレスや過労の研究が非常に盛んでるので、新しい知見を勉強させていただくとともに、自分の研究も産業衛生分野に還元できるよう精進してまいります。



「会員になっての思い」

新コスモス電機(株)事業戦略室
浅香 尚民

私は、毒性ガス、VOCや有機溶剤の検知・警報・分析全般に感心があります。

石川県の工業高校卒業。弊社ではガス検知器、警報器販売を担当。その後「ガス警報器工業会」事務局長を経て、現在会社では「日本保安用品協会」保護具アドバイザーとして関係官庁、団体、等への最新ガス検知器、警報器、分析器の紹介。ガスセンサーを用いた可燃性ガス、有機溶剤の漏洩拡散実験実施協力等です。

★特にCO中毒の原因究明と再発防止策については改めて様々な観点から勉強を頑張りたいと考えております。皆様に教えていただく事多いと思いますが、ご指導ご鞭撻をお願いいたします。

★入会のきっかけ：松山での第86回学会、41回 産業中毒・生物学的モニタリング研究会、近畿地方会技

術部会などで各先生方と交流の中から更に勉強して皆様のお役に立ちたいと思ったからです。

★皆様へ：できることは何でもやりますので気軽に話しかけてください。

★夢・目標：多くの方々にガス、有機溶剤の正しい知識をもってもらい、最新のガスセンサー、ニオイセンサーの普及で世の中からガス中毒、爆発事故を撲滅したい！

□わが社 P R：「コスモスはセンサーテクノロジーで安全・安心・快適な環境作りに貢献する」を使命とし、本社は大阪市淀川区あるジャスダック市場に上場の会社です。家庭用ガス警報器シェアーはトップです。コンビナート・工場・研究所・半導体・水素等先端産業にも展開しています。独自のガスセンサー、ニオイセンサーの技術を軸に新しい商品開発を進めています。海外も強化中です。今年で54年を迎えます。

ガス事故の無い社会の構築のため頑張っています。是非応援をお願いします。

URL:<http://www.new-cosmos.co.jp>

会員の声



労働衛生機関に期待される役割について思う

(一財) 京都工場保健会
産業保健推進室

宮里 雅志

当室は学会指導医2名、専門医1名の教育体制のもと中小企業を中心とした嘱託産業医活動を担当しているチームですが、本年度より、新たに産業医を志す3名の先生方と、修練医の先生1名をお迎えすることとなり、現在9名体制で産業医業務に取り組んでいます。

これまで臨床をバリバリこなしてきたベテランの先生、臨床研修を修了したばかりのフレッシュな先生、子育てと仕事を両立させたい女性の先生など、当室にはバラエティに富んだ先生方が集まっています。健診業務あり、外来診療あり、産業医業務ありと様々な働き方の選択肢の中から、自分のスタイルに適した業務調整がしやすいというところが労働衛生機関の強みでもあるのかもしれません。

また、当会では嘱託産業医に興味をお持ちの内外の先生方と共に、月1回程度の定期的な勉強会を開催し、各々の担当企業における産業保健上の課題について情報共有を行い、多岐に渡る産業保健分野についての理

解を深めるよう努めています。当室のホームページにそのような活動をアップしたところ、思っていた以上に外部の先生方からの反響をいただき、勉強会に参加される先生方も徐々に増えてきたことを嬉しく思っています。

そのような環境で私が普段感じていることは、労働衛生機関では様々な人材を受け入れることが可能な土台を活かし、もう少し深く産業保健を勉強したいと思っておられる先生方へのボトムアップ教育機関としての役割が担えるのではないかということです。また、当室には育児中の女性の先生方が3人いらっしゃいますが、そういった先生方のフォローアップ体制を整えていくことにより、潜在医師の活躍の場を増やし、さらに多様な働き方の選択肢を広げていくことができるのではないかと思います。

大多数の中小企業ではまだまだ十分な産業保健活動が行き届かない現状において、嘱託産業医のボトムアップは重要な課題だと思いますが、これは私達が独自に産業医活動を続けているだけでは改善がすすみません。産業医としての実務的な知識の幅を広げたくともなかなかその機会が得がたいと思っておられる地域の先生方にも応えていけるような活動を広げていくことが期待されているのだと痛感させられる今日この頃です。



「最近、仕事で感じること」

パナソニックセミコンダクター
ソリューションズ(株)
長岡地区 健康管理室

原田 昌子

産業看護職に就いて25年を超えました。入社当時はパソコンより紙ベースが主流の時代で健康管理室利用者カウントも正の字を書いて集計していました。それがあつという間にパソコン利用に摩り替わり今では無くてはならない物になっています。情報を簡単に大量に作成でき保管できるという面では便利ですが、電子媒体なのでどうにかすれば見ることが出来るという怖さがあり、それを守るために個人情報保護、情報漏洩防止、セキュリティの強化、コンプライアンスと規制が厳しくなり、反面堅苦しい時代にもなっています。入社当時を思い出すと、班長や上司は部下の情報は頭

の中に入っていて、何か問題が発生すれば周りの人と上手に相談して解決していたと思います。健康管理室もその一員になってサポートしていました。人と人が足を運び、直接話することで心のこもった対応になっていたと思います。最近では経営状況の悪化で会社の縮小は余儀なくされ、殺伐とした雰囲気のなかで産業看護職として何ができるのか?と考えます。個人に対しても話を良く聞くこと、全体に対しては『健康第一』を感じもらえるような健康づくり活動を提供出来ればと考えています。現職場では昨年より「SC健康クラブ」を立ち上げ、年間を通じて健康づくりイベントを提供し、参加者にはポイントを付与し年末に高ポイント者には表彰と賞品を渡す活動を安全衛生委員会、組合と協力して実施しています。この活動をこれからも継続して会社全体で盛り上げていけたら良いなと思っています。



第16回近畿臨床産業医学フォーラム

謹啓 時下、先生方におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第16回近畿臨床産業医学フォーラムを下記の如く開催致したく存じます。

御多用中の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご出席賜りますようご案内申し上げます。

謹白

当番世話人：武田 和夫

世話人：岡田 章、岡田 邦夫

廣部 一彦、藤岡 澄典

日 時：平成26年9月3日(水) 18:00～20:20

場 所：ホテルグランビア京都 3階「源氏の間(東)」

〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下ル

JR京都駅中央口 Tel: 075-344-8888代

参 加 費：1,000円

申 込 み：以下の事項を記入の上、第16回近畿臨床産業医学フォーラム事務局までFAX(03-5786-5237)でお申し込み下さい。折返し参加確認書をFAXでお送りいたします。
 ①ご芳名 ②貴社・医療機関名 ③ご所属・
 ご役職 ④ご連絡先(電話番号、FAX番号)

締 切：平成26年8月20日(水)(先着 100名様)

問合せ先：第16回近畿臨床産業医学フォーラム事務局
 高木、鹿野 (03-5786-5184)

— プログラム —

テーマ「職場におけるCOPDの予防と喫煙対策」

18:00～18:15

製品紹介 グラクソ・スミスクライン株式会社

18:15～18:20

テーマの主旨説明並びに司会

京都工場保健会診療所 所長 武田 和夫先生

18:20～19:00

I.基調講演「COPDの現状と治療」

京都府立医科大学医学研究科呼吸器内科

教授 岩崎 吉伸先生

19:00～20:20

II.パネルディスカッション

「職場におけるCOPDの予防と喫煙対策」

《パネリスト》

▶医療法人啓生会やすだ医院

院長 安田 雄司先生

「COPDの予防と禁煙」(19:00～19:30)

▶京都工場保健会 宮里 雅志先生

「職場における禁煙サポート」

(19:30～19:50)

《コメンテーター》

▶京都府立医科大学医学研究科呼吸器内科

教授 岩崎 吉伸先生

※当日は軽食をご用意しております

※本会におきましては、規則により旅費の負担が出来ません事をご了承下さい。

新 入 会 員

池田 由紀子	岩谷産業健保組合
出田 祐久	医社)智聖会安藤病院
大西 美里	東京海上日動メディカルサービス(株)
大牧 千津子	(株)ボタ本社阪神事務所
小川 淳子	社会医療法人同仁会耳原鳳クリニック
川村 小千代	和歌山県立高等看護学院
管近 優	大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学
北野 智子	センコー(株)
久保田 真弓	(株)カプコン
永田 美紀	パナソニックデバイスSUNX竜野(株)
中塚 真紀	旭硝子(株)関西工場高砂事業所
那須 文実	日本赤十字社和歌山医療センター
福井 美幸	(株)リコー
古谷 令子	関西電力(株)大阪南支店健康管理室
逸見 京子	大阪府総務部人事局
真柄 明子	京都労働災害被災者援護財団京都城南診療所
山田 恵子	大阪府総務部人事局
辻井 由紀	大阪大谷大学薬学部分子科学講座
大久保 裕美	朝日放送(株)人事部医務室
井水 輝子	学校法人常翔学園大阪工業大学
中村 喜代子	住友電工(株)伊丹製作所健康管理センター
土肥 裕未	みづほ健保組合大阪健康開発センター
忽那 一平	一財)京都工場保健会
影山 渚	新日鐵住金(株)製鋼所
本岡 和子	ニチユ三菱フォークリフト(株)
杉尾 佑夏	パナソニック(株)エコソリューションズ社
谷池 正行	本社健康管理室
西田 典充	大阪ガス(株)人事部大阪ガスグループ
瀬川 靖子	健康管理センター
西川 嘉郎	一財)京都工場保健会
吉田 孝子	関西電力(株)
岡崎 匠美	京セラドキュメントソリューションズ
芳本 麻美	株健康管理制度室
橋高 又八郎	関西アーバン銀行健保組合
朝日 若菜	双日(株)
足立 孝好	(株)関西岡村製作所
上田 香織	キッカカ歯科医院
宇佐美 雅也	パナソニック健保組合
内田 陽之	日本たばこ産業(株)大阪支店エリア支援部
門田 奈都紀	西日本旅客鉄道(株)
下田 真実	ダイハツ工業(株)保健センター
杉野 美喜	一財)京都工場保健会
戸谷 由美	門田 奈都紀
中谷 宗幹	ダイフク健保組合
樋口 麻美	パナソニック健保組合産業衛生科学センター
福井 久子	パナソニック健保組合産業衛生科学センター
福田 早苗	全国土木建築国民健保組合関西事務所
松枝 昌代	関西福祉科学大学
三宅 淳子	ワールド健保組合
吉田 えり	阪神水道企業団
	和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科

お詫び…前号で、中平健太郎様のご所属が参天製薬(株)健康支援室になっておりました。正しくは大阪府警察本部健康管理センターでした。お詫びして訂正させていただきます。



2014年度 第1回幹事会議事録

日時 2014年6月21日(土) 10:30 ~ 12:00
 場所 大阪市大医学部校舎18階会議室
 出席 車谷・清田・圓藤・大脇・久保田・伊木・伊藤・
 井上・河合・北原・木村・鯨島・島・鈴木・
 豊川・中西・中島(監事)・廣部・藤岡・丸山・
 宮下・宮上(監事)・森岡・森口
 (順不同・敬称略)
 欠席 山田・岡田・竹村(順不同・敬称略)

議事(総会議事録参照)

- (1)平成25年度近畿地方会事業報告
- (2)平成25年度決算報告
- (3)平成25年度監査報告
- (4)平成26年度事業計画案
- (5)平成26年度予算案。(1)から(5)はいずれも承認された。
- (6)役員選挙の実施について
車谷地方会長から、本年度に役員選挙を実施すること、それにともなって近畿地方会選挙細則を幹事会で改正承認したこと、豊川選挙管理委員長から選挙日程の報告があった。
- (7)その他
 - ①第54回近畿産業衛生学会(2014年11月15日・近畿大学東大阪キャンパス)の進捗状況が、伊木会長から順調に準備が進んでいる旨の報告があった。
 - ②第88回日本産業衛生学会(2015年5月13~16日)の準備状況の説明が車谷企画運営委員長からあった。
 - ③第55回近畿産業衛生学会を2015年11月14日(土)に兵庫県医師会館を会場として開催することの報告が丸山総一郎次期会長からあった。
 - ④廣部幹事から日本産業ストレス学会への参加呼びかけがあった。
 - ⑤北原幹事から日韓合同作業関連性筋骨格系障害研究会開催の紹介があった。

平成26年度 第1回代議員会

日時 2014年6月21日(土) 12:10 ~ 13:00
 場所 大阪市大医学部校舎4階小講義室1

1. 開会
2. 地方会長挨拶
3. 議長選出
竹下達也会員(和歌山医大公衆衛生学)を選出
4. 代議員会の確認
5月15日現在の代議員数116人のうち出席37名、委任状49名で、現在員数の過半数の出席により代議員会は成立(地方会会則第13条)
5. 議事(詳細は総会議事録参照)
 - (1) 平成25年度近畿地方会事業報告
 - (2) 平成25年度決算報告
 - (3) 平成25年度監査報告
 - (4) 平成26年度事業計画案
 - (5) 平成26年度予算案。(1)から(5)はいずれも承認された。
 - (6) 役員選挙の実施について
 - (7) 第54回近畿産業衛生学会(2014年11月15日・近畿大学東大阪キャンパス)の進捗状況の報告
 - (8) 第88回日本産業衛生学会(2015年5月13~16日)の準備状況の報告
 - (9) 廣部幹事から日本産業ストレス学会への参加呼びかけがあった。
 - (10) 第55回近畿産業衛生学会を2015年11月14日(土)に兵庫県医師会館を会場として開催することの報告が丸山総一郎次期会長からあった。
6. 議長解任
7. 閉会

2014年
4月2日
新発売!

エクオール補給のために、乳酸菌で発酵させた大豆発酵食品。 **EQUELLE エクエル**



大豆イソフラボン由来のエクオールを手軽に摂れる「エクエル」。ゆらぎがちで不安定な40代以降の女性の暮らしに寄り添い、毎日の健康と笑顔を応援します。

112粒
(1日4粒目安・28日分)
希望小売価格
¥4,000(税込¥4,320)



Otsuka 大塚製薬株式会社大阪支店
〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-40
TEL: 06-6441-6532



第54回近畿産業衛生学会のおしらせ（第2報）

第54回近畿産業衛生学会長 伊木雅之（近畿大学医学部公衆衛生学）

1. 会場

近畿大学東大阪キャンパス20号館、21号館
〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1
TEL (06) 6721-2332

2. 日時 平成26年11月15日(土) 9:00 ~ 17:00

午前…一般演題

昼…幹事会・代議員会

午後

特別講演「職場から少子化対策を考える」
山縣然太朗（山梨大学大学院医学工学総合研究科社会医学教授）
シンポジウム「産業保健から見た就労支援とワークライフバランス」

シンポジスト
山内千鶴（日本生命輝き推進室）
渡井いずみ（名古屋大学大学院医学系研究科看護学専攻）
橋口克頼（パナソニック健康保険組合健康管理センター）

※特別講演・シンポジウムに関して、

日本医師会認定産業医研修の単位認定、日本労働安全衛生コンサルタント会CPD研修の単位認定、日本産業衛生学会産業看護職継続教育実力アップ単位認定の申請予定です。

3. 一般演題申込

(1) 演題申込

演題の申込は本ニュース同封の「演題申込用紙」あるいは第54回近畿産業衛生学会ホームページより「演題申込用紙」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、平成26年8月23日(土)までに、第54回近畿産業衛生学会事務局までFAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

一般演題の筆頭演者は、日本産業衛生学会の会員であることが必要です。会員でない方は、入会手続きを事前に行ってください。

(2) 発表抄録原稿

第54回近畿産業衛生学会ホームページより「発表抄録原稿の作成要項」をダウンロードし、要領に従って作成してください。

発表抄録原稿は、Eメールの場合9月30日(火)までに第54回近畿産業衛生学会事務局までメール添付でお送りください。郵送の場合は抄録原稿の出力とそのファイルをCDかDVDに保存してお送り下さい。当日消印有効です。

(3) 発表概要原稿

産業衛生学会誌に掲載するため、発表概要を400字以内にまとめて発表抄録原稿とともに、平成26年9月30日(火)までに、第54回近畿産業衛生学会事務局までお送りください。

編集後記

4月に消費税が17年ぶりに増税され、8%となりました。増税後の買い物による景気の冷え込みが心配されていましたが、前回の増税時に比べて買い物に走る人は意外なほど少なく、国民の大半は、増税が必要であると認め、冷静に行動しています。この様子だと、2015年10月には、さらなる10%への

(4) 発表者用パワーポイントファイル

発表にパワーポイントを使用される方は、USBフラッシュメモリをご準備いただき、発表セッションの30分前までに参加登録受付横のPC受付で発表ファイルを登録ください。

4. 近畿産業衛生学会優秀演題賞と第54回近畿産業衛生学会若手奨励賞

優れた演題の発表者に対し近畿産業衛生学会優秀演題賞が贈られます。

さらに、第54回近畿産業衛生学会では若手奨励賞を設けました。対象者は一般演題の発表者の内、学生・若手研究者（申込時に40歳未満）に該当する方です。該当者は演題申込用紙の所定の欄に○印をつけてください。

多数の演題申し込みをお待ちしております。

5. 参加費

日本産業衛生学会の会員1,000円
非会員2,000円、大学院生・学生1,000円
日医産業医研修の単位取得には別途3000円

6. その他

(1) 昼食

会場周辺には多数の食堂、レストランがありますので、各自お済ませ下さい。

(2) 懇親会

17時30分より大学内のレストランNovemberにて懇親会を開催します。参加費は4,000円（税別）です。全国コンクール金賞常連の近畿大学吹奏楽部が出演します。ぜひご参加ください。

(3) 事前申込

懇親会は、事前申込をお願いします。第54回近畿産業衛生学会ホームページより「参加申込書」をダウンロードし、学会参加、懇親会参加に○印をご記入いただき、平成26年11月5日(水)までに、第54回近畿産業衛生学会事務局までFAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。学会当日も若干受け付けは可能ですが、数に限りがございます。

7. ダウンロード

演題申込用紙、発表抄録原稿の作成要項、参加申込書の様式はホームページよりダウンロードできますので、ご活用ください。

URL: <http://jsohkink.umin.jp/jsohkink-54/>

8. 演題申込・問い合わせ先

〒589-8511 大阪狭山市大野東377-2

近畿大学医学部公衆衛生学

第54回近畿産業衛生学会事務局

事務局長 甲田勝康

TEL : 072-366-0221内3272、FAX : 072-367-8262

Eメール: kinkisanei2014@med.kindai.ac.jp

増税が実施されるものと思われます。車谷会長以下、近畿地方会は、来年5月大阪で開催される日本産業衛生学会総会の準備を進めておりますので、皆様のご協力をお願いします。
(竹村)

編集委員（50音順）

河合 俊夫	鈴木 純子	竹村 芳
中西 一郎（広報事務局）		藤岡 滋典
丸山 総一郎	森口 次郎	
山田 誠二（編集責任）		